

2023 年度 佐賀県看護連盟 事業計画

重点方針 ・見える活動 ・行動する会員 ・確かな組織づくり

目的	目標	方針	活動
政治力・政策実現力の強化	1.看護職国会議員の選出・支援	1)第 27 回参議院議員選挙における組織内候補者の決定周知 2)看護職国会議員の支援 3)公職選挙法の遵守	1)①第 27 回参議院議員選挙組織代表候補者高得票当選のための会員確保を図る。 ②第 26回参議院議員選挙から抽出した課題の改善策を周知する。 2)①看護職国会議員の知名度向上及び活動状況を周知する。 ②ホームページ、インターネットを活用して各議員の活動を周知する。 3) ①「選挙実践の手引き」を活用する。 ②正しい選挙運動への理解を深める。 ③コンプライアンスに基づいた活動を実施する。
	2.看護政策の実現	1)佐賀県看護連盟の政策実現力の強化 2)現場の声の把握と改善 3)新型コロナウイルス感染対策政策の推進	1)①県選出国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする。 ②看護問題対策議員連盟を活用する。 ③九州ブロック看護管理者等政策セミナー、県別会議への参加を推進する。 ④看護教育機関と連携し看護学生の投票行動を促進する。 2)①「現場の声」を集約し要望書等につなげる。 ②現場における課題を明確にし、解決に向けて検討する。 3)①感染対策に関する現状を把握し、地方議員等と情報を共有する。 ②看護協会と協力し、地方議会・地方行政へ要望活動をする。 ③政策への成果を会員に知らせ、必要時支援策を実践する。
	3.看護を理解する国会議員の確保と支援	1)佐賀県選出の国会議員との連携強化	1)①国会議員との交流の場を持ち連携を図る。 ②看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。
	4.地方議会、地方行政への影響力の強化	1)佐賀県看護問題対策議員連盟の活動促進 2)地方議員との情報交換と活動支援 3)地方議会、行政等との情報交換	1)①統一地方選挙では看護を応援する県議会議員候補者を応援する。 ②地方議員との交流の場を設け、連盟への理解を深める。 2)①地方議員の活動を支援する。 ②地方議会、行政等へ要望書を提出する。 3)①地方行政の看護に関する政策を積極的に入手する。

	5.地方議員の擁立と支援	1)地方議員候補者の発掘と育成 2)地方議員との連携強化	1)①首長、市議等への看護職の立候補者への支援を行う。 ②自民党佐賀県連等が実施している若手育成プログラム等に参加できるよう情報提供する。 2)①地方議員の活動に積極的に参加する。
組織力の強化・拡大	1.看護連盟・看護協会との連携・協働のさらなる推進	1)佐賀県看護連盟と佐賀県看護協会との連携強化	1)①協会役員が連盟役員を兼務する。 ②連盟会長と協会長との合同会議に参加する。 ③看護協会との合同会議を開催する。 ④看護協会と協働して要望書を行政・議員などに提出する。 ⑤連盟・協会の合同研修会を開催する。 ⑥協会総会・連盟総会に協会、連盟会長が相互に参加する。
	2.広報活動の強化・充実	1)会員に向けた広報活動の充実・強化 2)インターネットを活用した有効な情報発信	1)①機関紙「ユニテ」を発行する。(年2回) ②本部からのアンフィニ、ミニアンフィニ、webアンフィニを周知し活用する。 2)①効果的なSNSの活用について検討する。 ②ホームページを効果的に運用する。 ③候補者や看護職国会議員のSNS等を登録し情報を拡散する。
	3.看護連盟の活動の強化および周知徹底	1)日本看護連盟との情報の共有化 2)自律した会員の育成を目指した研修の推進	1)①本部からの情報を効果的に活用する。 ②本部・ブロックの会議研修等に参加する。 ③県別会議において会員確保・選挙戦略を検討し実践する。 2)①効果的・効率的な研修・会議を企画・実施する。 ②オンラインを活用する。 ③未入会施設等でミニ研修会を開催する。(支部) ④基礎研修媒体を活用する。 ⑤看護職国会議員のビデオメッセージ、国政報告等を活用する。
	4.会員の確保対策	1)2023年度会員目標数の設定 2)看護連盟入会の促進・退会者の防止 3)学生会員の確保	1)①直近の最多会員数1,400人を目指す。 2)①協会役員が連盟加入を促進する。 ②未加入施設へ協会と連携して訪問する。 ③退職者、産休育休者に継続入会を働きかける。 ④賛助会員を増やす。 3)①学校訪問を行い、学生会員増を図る。

		4)OB支部の活性化	4)①各支部に幹事をおきOB支部活性化を図る。 ②各支部でOB会を開催する。
	5.佐賀県看護連盟の効率的な組織運営	1)佐賀県看護連盟の規約に基づいた効率的運営 2)財政等の健全化適正化	1)①組織運営のための規約、規程、申し合わせ事項等を適宜見直す。 ②諸会議の効率的な運営を行う。 2)①経費削減に努め、活動の活性化を図る。
	6.ブロック協議会活動への協力	1)九州ブロック協議会との事業連携を強化する	1)①ブロック協議会が主催する会議やイベントに参加する。 ②諸事業(政策セミナー、青年部会議等)への参加を推進する。
	7.支部組織の活動の強化・促進	1)支部組織の強化・支部役員・リーダーの意識強化 2)支部会員のモチベーションの強化	1)①県役員が支部役員会や研修会に参加し交流を図る。 ②OB会、施設代表者会議に参加支援する。 2)①青年部が支部役員会に参加し交流と活性化を図る。 ②看護職国会議員・地方議員との交流を深める。
	8.若手会員の育成	1)青年部委員会の活動強化 2)若手会員の活性化の促進	1)①本部・ブロック会議(研修)に参加する。 2)①役員・委員に若手会員を登用する。 ②ポリナビワークショップを開催する。 ③SNSを活用し青年部活動の幅を広げる。
	9.関係団体・関係組織との連携・強化	1)看護協会以外の関係団体との交流促進	1)①自民党佐賀県連女性局、青年局等との交流の機会をつくる。 ②日本精神科看護協会佐賀県支部、佐賀県助産師会等との交流の機会をつくる。 ③医療系・介護系団体との連携を図る。
	10.現場の課題への対応	1)「現場の声活用促進委員会」等への提言	1)①「現場の声」の回収率を伸ばし、国会議員・地方議員へとつなげる。
会員の福祉の充実	1.災害への対応	1)災害発生地への支援	1)①各支部の災害時の情報発信をする。 ②災害見舞、支援金などの支援を実施する。
	2.福利厚生への対応	1)佐賀県看護連盟規約に基づく対応	1)①物故者への対応をする。 ②慶弔等への対応をする。
	3.諸問題への対応	1)会員の安全の保証	1)①コンプライアンスに基づく政治活動、選挙運動のための情報交換を行う。 ②諸般の疑問・問題には、専門家(本部)と相談し速やかに解決を図る。